

# 世界平和と幼児教育（一）



松 村 康 平

世界平和は、創造されねばならない。

乳幼児・児童が尊重される社会体制であって、それを、青年となつて受け継ぐことができ、さらに発展させることができる。

二〇世紀は「児童の世紀である」という（エレン・ケイの）ことばに先見の明ありとする人たちにとっての二〇世紀後半、四分の一世纪は、「幼児の世紀」と呼ぶのにふさわしいものとならばならない。

二〇世紀後半、四分の一世纪が「幼児の世紀」となつて、二一世紀は「青年の世紀である」

青年となつてはじめて、成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会変革がなされる、それが青年であり、社会変革はそのようにしてなされるという認識は、青年についてゆがんでい

幼児が尊重され、児童が尊重されて、「青年の世紀」がくる。

る、社会変革にかんして「逆立ち」している。

現代社会が、そのような認識の成立しやすい社会体制であるならば、これは変革されねばならない。

乳幼児・児童は、教育において成人化していく過程で具現する顕著な発展の可能態として、許容・認識されることにより、今日

の社会の変革を促進する。今日の社会における成人は、この社会のうちに、乳幼児・児童の教育をすすめ、発展可能態として許容することにより、内的發展のもたらす変動を、体制によって維持しながら、明日の社会における発展創造態としての役割が果たせることにより、乳幼児・児童の人格教育における、成人の使命を果たす。成人は乳幼児・児童が青年となるとき、成人の維持してきた社会体制が、青年により乳幼児・児童から受け継がれる社会体制

の發展創造によって、変革される過程で、成人としての使命の果たされた方の実証をして、さらに乳幼児・児童の教育をすすめる。

このようない社会における乳幼児・児童の適応・創造、青年の創造・変革、成人の維持・変革（社会における内的変革がもたらされる乳幼児・児童の教育）の諸活動が、發展的に展開する社会体制であらねばならない。この諸活動の関連的な展開の、典型的な事実は、青年の活動に顕現し、この諸活動が尊重される人間の社会であるかどうかの確証は、老人がその社会でどのように尊重

されているかにある。

世界平和は、このような諸活動が関連的に展開する諸社会体制の関係弁証法的な発展において、創造される。

## 二

青年の世紀は、児童の世紀でもなければならない。青年の世紀であり続けるためには、青年となつていく児童の世紀でもなければならぬ。

児童から青年への連続的な発展は、青年の世紀が児童の世紀ともなつていなければならないことの認識を、成立させる。幼児から児童への連続的な発展は、児童の世紀が幼児の世紀ともなつていなければならないことの認識を、成立させる。

幼児から青年への発展は、児童を経ての連続である。青年の世紀が幼児の世紀でもなければならないことの認識の成立には、飛躍が必要である。幼児から児童、青年への発展過程からは、青年において、この認識の成立は、児童に関する認識の成立より困難である。それが同等に成立することの可能となる社会体制が、つくられねばならない。

一〇世紀後半、四分の一世紀が「幼児の世紀」となって、二一世紀は、青年の世紀である。このことばの意義は、青年の世紀

が、児童の世紀でも幼児の世紀でもなければならないことの認識

が、青年において成立することの可能な社会体制の必要性を、強調するところにある。

青年の意図する社会变革が、いま・ここに生活する幼児・児童のためにも行なわれるのでなければ、青年の世紀にふさわしい社会变革ではない。青年が、成人から社会体制を受け継ぎ、それを対決して社会变革がなされる過程で、幼児・児童の教育がおろそかにされ、生命も失われるのであつては、そのような社会变革を必要とする社会体制が、変革されねばならない。そのことの認識が成立して展開される社会变革には、青年の世紀へとともに幼児・児童の世紀への躍動があるはずである。現体制と対決する社会变革の担い手である青年と、幼児の世紀へとする社会变革の担い手となる青年とが、協力体制をつくって活動を展開するようになる。この活動は、現体制の变革を強力に突き進め、創造的な变革をもたらす。

成人は、現体制を維持してきたことにおいて、また、それが青年との対決をもたらすことにおいて、青年との関係における成人としての役割を果たしていくとも、さらに、青年が幼児の世紀へとする社会变革の担い手として自覚し、ふるまえるためにも、成人は、そのための意図的な状況づくりをすすめて、成人としての役

割を果たさねばならない。

青年の世紀へ近づく過程で、成人の維持する現体制との青年の対決が、激烈であるあまり、幼児の世紀への变革が促進されなくては、青年の世紀への進展がおくれる。青年におけるそのことの自覚が困難な社会体制での、变革の担い手に青年がなっているのであれば、成人は、対決されながらも、幼児の世紀への变革を、児童が中核となる活動によって促進し、青年がそれを認識して幼児の世紀への变革の担い手となるように、状況づくりをしなければならない。

この状況づくりは、どんなに青年との対決が激しい時代にあっても成人にとって可能な、平和への状況づくりである。

### 三

青年に成立する「幼児観」の重要性が増してきており、成人に成立する「児童観」の变革の必要とされる時代がきている。

児童は、変化する現代社会にあって変化する存在である。

この児童と社会との関係は、現代社会に生活する人において、その人と现代社会との関係、その人と児童との関係が、それぞれ異なりながら関係しあつて展開する、という認識が成り立つこと

によつて、明確となる。この認識にもとづくその人の行為には、諸関係の発展が期待される。認識はこのようにその人の行為を変革して、諸関係の発展をもたらすものでなければならない。

現代社会と児童との関係については、現代社会と児童とを分け対置し、社会の児童への影響、社会における児童の主体的な活動の、どちらかに焦点をあてた二つの児童觀が、成立する。

現代社会と児童とを対置しては、現代社会における児童をとらえることができない。二つの児童觀のどちらかの立場のみをとる人たちは、対立し、どちらの立場からも他の立場の発展をもたらすはたらきかけができない。その意味で、どちらもが、ともに現代社会にあつて関係しあいながら、現代社会の発展をもたらす担い手としての、役割を、果たせない。児童の認識が対立的行為をもたらすことにもなる。そこには、平和な状況がつくられず、児童が相剋の手段と化すおそれがある。

現代社会と児童とを対置して、社会の児童への影響に焦点をあてての認識を成立させている場合には、この認識を成立させている人や児童に関して、次のような幾つかの異なる役割やはたらきかけが、期待されている。

ひとつは、現代社会の教育的役割を重視するものであり、

現代社会の変動は認めても児童との関係では、教育者をふくめる現代社会を基準として、この現代社会は現状維持的にとらえ、児童へのはたらきかけをすすめる。児童自身の活動にまかせては社会の好ましい成員にはなれないとされ、社会に適応する人として生活すべきことが、強調される。また、

現代社会を、未来に向かつて、変革を必要とするものとしてとらえ、変革を必要とする条件および変革の過程には、児童が関与することの避けられるように配慮し、過去から現在に連なり未来へと発展する法則的な事実、発展的同一性は、児童に体験され認識されるように、児童へ、また社会へのはたらきかけをすすめる。

これが社会的活動としては、子どもを守る運動となつたり、「特權的な階級や身分のない社会で、住民のただひとつの部分だけは特權的なもの：それは、われわれの子どもであり、われわれの青年たちである」という呼びかけとなる。児童は未来をつくる存在として尊重される。

現代社会を現状維持的にとらえると、現代社会に適応する人となることが児童に期待され、現代社会を変革されるものとらえると、児童に特權が認められ、変革促進者としての役割を期待することが大きくなる。

現代社会と児童とを対置して、児童の主体的な活動に焦点をあ

てての認識を成立させている場合には、児童の生得的な傾向性なり、児童にそなわる神性が展開するよう、環境へのはたらきかけがなされる。人や物と関係的に存在していることが軽視されたり、幼少時にはきびしく、長じてからは個人の自由を尊重することが、その所属社会には通じて、他の社会には通じない行為となつても気づかれない結果を、もたらしたりする。

現代社会と児童、児童と成人、成人と現代社会とは、関係弁証法的に発展する。

変革を必要とする現代社会を軸としてとらえれば、現代社会と児童との関係は、成人が媒介者となつて発展する。成人は、生産者・教育者として機能する媒介者である。

現代社会と成人との関係は、児童が媒介者となつて発展する。児童は、可能性の具現者・変革促進者として機能する媒介者である。

児童と成人との関係は、現代社会が媒介者となつて発展する。現代社会は、基盤提供者・被変革者として機能する媒介者である。

現代社会と成人との関係の発展は、現代社会が成人をつみ、成人が児童をつつみながら、児童の可能性、自発性が、成

人の関係の変動をもたらし、成人の現実性・創造性が、現代社会との関係の変動をもたらし、現代社会の変動性・生産性が、未来社会との関係を開く方向へすすむ。

現代社会と成人と児童との関係の発展は、三者がそれぞれ異なりながら関係し合つて実現する。成人と児童はともに現代社会にあつてかかわり方はちがいながら、たとえば、現代社会が社会的環境として成立するしかた、社会的環境認知のしかたが、成人と児童では異なりながらも、ともに現代社会に生活する。ともに現代社会の成員であり変革促進者である。

成人と児童のどちらもが、特権を認めらるべき存在ではない。

現代社会の成員として、現代社会を構成し、成員としての成人と児童との関係の発展から、また、現代社会とのかかわり方のちがいから、社会を変革する役割の分担、役割責任遂行のしかたが異なり、社会的施策におけるちがいをもたらすのであって、そこそこから、児童や青年に特権を認めるべきではない。

特権を認められて成人となつた人たちが、児童や青年としてではあっても、特権的な階級や身分のない社会で特権を認められてきたことへ反発して、次に続く青年や児童たちには特権を認めようとはしなくなるとき、そこには、社会と成人と児童の三者関係的認識に立つ児童觀が、成立しやすくなるであろう。青年は、社

会と青年と幼児の三者関係的認識に立つ「幼児観」を成立させて、行為することができるであろう。

青年は、未来社会を築く、現体制の変革の主導的な担い手であると同時に、未来社会の発展をもたらす、新しい生命の創造者として、責任を果たさねばならない。そのことを統一的に把握してあるまゝことのできる認識を成立させて、青年たちの団結が強まり実践力が増大する「役割体制」を、確立しなければならない。

その役割体制の確立には、三者関係的認識に立つ「幼児観」が不可欠である。現代社会では、三者関係的認識に立つ「幼児観」が青年において、そのような認識に立つ「児童観」が成人において、成立していく。そういう現代社会であり、それであるから、現代社会の社会体制は、変革されなければならない。

#### 四

「平和のための心理学」という本がある（一九六七年、日本応

用心理学会、法政大学出版局）。「戦争と平和の社会心理学」といふ本がある（一九六七年、日本社会心理学会、勁草書房）。

日本応用心理学会、日本社会心理学会は、世界平和の創造に関する問題と、積極的にとり組んできている。

日本相談学会では、「大学問題と相談学」をテーマに、研究討

議をすすめ（一九六九年五月、第二回大会、立教大学）、現代社会の問題と、積極的にとり組んできている。

幼児教育関係者は、どのような問題ととり組むことによって世界平和の創造者となることができるか。

幼児教育の一日一日の仕事が、世界平和の創造に連なるものであるこの自覚を、幼児教育関係者はいだいていることである。どのような事態が生起しても、その意義は高まるばかりであろう。それだからこそ、自覚してふるまわなければならない。

変革されなければならない現体制の中にあって、どのようにふるまつたらよいか。どのようにあるまゝことが、青年の世紀を生きるのにふさわしい人たちの「幼児の教育」であるか。

現体制の変革が、幼児教育関係者の立場からはこのようにすすめらるべきであると、主張し、ふるまえるようにならなければならぬ。誠実に、幼児教育をすすめ、現体制の変革に参加しなければならない。

幼児の対象認識の世界には、「戦争」は成立していないとも、幼児教育関係者たちは、戦争が世界で行なわれていることを、知っている。戦争ははじめられている。この事実を、私たちにかかわりのある事実として明確に認識し、世界平和の創造に、すすんで参加しなければならない。